自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	当初	神戸市内　駅周辺美化業務	単価契約	建設局道路工務課 神戸市中央区加納町6-5-1／ TEL:078-322-5683	2026/4/1	公益財団法人　こうべ産業・就労支援財団 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号	23,538円/回	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当
2	変更	王子公園及び王子動物園管理作業	1式	建設局王子動物園 神戸市灘区王子町3－1 078－861－5626	2026/4/1	特定非営利活動法人　神戸高齢者障がい者事業団 神戸市長田区大橋町9-4-6	12,668,821	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当
3	当初	森林整備事務所管内管理作業その1	1式	建設局公園部森林整備事務所 神戸市北区山田町下谷上字中一里山4－1 TEL:078-371-5937	2026/4/1	(公財)こうべ産業・勤労支援財団 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号	10,389,836	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
4	当初	フラワーロード・東遊園地ほか美化業務	1式	建設局公園部整備課 神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号 コンコルディア神戸5F TEL:078-595-6473	2026/4/1	(公財)こうべ産業・勤労支援財団 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号	34,057,867	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号